

# 消防団活動の充実をはかれないか

## 関係機関との連携をはかり さらに消防団の充実に努める



中倉 広文 議員

社会経済の変化に伴い全国的に消防団員の減少が進んでおり、また非雇用者団員の割合も増加し、消防団活動を十全に果たせなくなることが懸念されている。本町においても、平日昼間の災害時に出動できる団員が減少しているが、本町消防団の現在の人員状況と加入促進対策はどのようなか。

### 協議を重ね加入促進をはかる

町長

本町消防団員の定数条例は240人であるが、平成30年4月時点の団員は232人であり定数を満たしていない。加入促進については、各分団の勧誘や町の広報紙などで勧誘しているが、今後は消防団幹部や各分団

長などの協議を重ねさらに加入促進対策をはかる。

### 住民税減免の検討結果は

中倉広文 議員

消防団員を雇用している事業者には、公共事業の入札で優遇措置をしているとのことだが、どのような方法で実施しているのか。また、そのような事業者へは、法人町民税の減免をすべきという質問が過去になされたが、その検討結果はどうなったか。

### 法人町民税減免はしていない

総務課長

消防団員のある事業者には、入札参加資格の点数に団員1名で2点、2名以上は5点を加える対応をしている。法人町民税減免については現在のところなされていない。

### 関係課と検討する

町長

法人町民税減免については、その可否も含め関係課と検討する。

### 高度な技術指導をすべき

中倉広文 議員

現在、本町消防団では、非常呼集による消火訓練など基本的な訓練を実施しているが、実際の災害現場では様々な状況があり、被害を最小限度に抑えるには、その現場によって対応も変えなければならぬと考える。高度な技術を持ったプロの知見を学ぶ座学や実践などの消防技術指導を実施できないか。



消防出初式における操法訓練

### 多様な現場を想定し活動の充実に努める

町長

県内の指導状況を参考に、多様な現場を想定した訓練を実施できるように、消防団をはじめ関

係機関や団体と連携をはかり、消防団活動の充実に努める。

### 自衛消防団規則を見直せ

中倉広文 議員

平成22年に平日昼間の消防団員を確保するため特設分団が設置された。しかし、本町条例に基づくと、公共施設やその周辺の水・火災が発生した場合、自衛消防団と特設分団、どちらの立場で出動すべきか判断が難しいと思われる。自衛消防団規則を少し整理すべきではないか。

### 早急に整理したい

総務課長

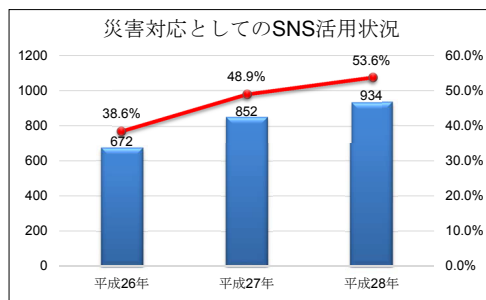
特設分団は、消防団員の就業形態が大きく変化する中、本町消防団の活動能力を補助する目的で設置された。自衛消防団規則については、特設分団の規則と混同している部分があるので早急に整理をしたい。

### 災害対応にSNSをさらに活用すべき

中倉広文 議員

大規模災害時においては、電話回線はつながりにくいがネット回線は利用できることが多く、

これまでもメリットを發揮しているようである。『災害対応におけるSNS活用ガイドブック』でも奨励されているようだが、本町も災害対応にSNSを活用すべきではないか。



出典：内閣官房 IT 室作成

### 検討し整備していく

町長

災害が発生あるいは予測される場合、本町では現在防災行政無線で周知している。しかしながら、さまざまな災害現場でのSNS活用の例もあり、現場の被害状況を収集するために、このような情報網の整備は必要なので、今後検討し整備していく。

※SNSとは、登録された利用者同士が交流できるWebサイト(ホームページ)のサービスを提供しているシステムやサーバ(の会員制サービス)のこと